

附属資料

1. 用語集（50音順）

用語集の解説は、都市計画マスタープランに記載された文章をわかりやすくするために作成したものです。より詳しく知りたい方は、専門書等でご確認下さい。

ア

アクセス	あるところに近づくことや到達する交通手段をいう 近づくやすさや行きやすさを表すこともある
アメニティ	場所や環境などの心地よさや快適さのこと
オープンスペース	公園、広場、河川、農地など建物のない土地や、敷地内の空地などのこと

カ

街区公園	主として街区内（約 500m四方の地区）に居住する人たちが利用することを目的として設置される公園で、面積は 0.25ha を標準としている
近隣公園	主として近隣住区（約 1 km四方の地区）に居住する人たちが利用することを目的として設置される公園で、面積は 2ha を標準としている
建築協定	土地の所有権、借地権を持っている人々が、その全員の合意により、区域を定め、その区域内における建物の敷地、位置、構造、用途、形態、意匠などについて、自主的にまもるべき基準を定めることができる制度
降雨確率	何十年かに一度程度の割合で降ることのある雨の量のこと 30年確率＝30年に一度程度の割合で降る雨の量
コミュニティ	住民どうしの協力や結びつきによる地域の活動やそのままとまりのこと

サ

最低居住水準	国の住宅建設計画において設定されている居住水準のひとつで、健康で文化的な住生活の基礎として必要不可欠な水準 例えば、標準的な構成の4人世帯の場合、住戸専用面積 50 m ² を最低居住水準としている
里山	農地に続く森林や、たやすく利用できる森林のこと 都市周辺の低山や丘陵地も含まれる
市街化区域	都市計画法に基づく都市計画区域のうち、市街地として積極的に開発・整備する区域のことで、既に市街地を形成している区域及び概ね 10 年以内に優先的かつ計画的に市街化を図るべき区域
市街化調整区域	都市計画法に基づく都市計画区域のうち、市街地としての開発を抑制すべき区域
就業者	職業を持っている者のこと
従業者	仕事をしている人、仕事に就いている者のこと
人口フレーム	市町村などにおける将来人口の目標値や予測値

スカイライン	山や建物などが、空に接する輪郭線のこと
スプロール	市街地が無計画に拡大し、虫食い状の無秩序な市街地が広がっていく現象をいう
生活景観	振り返ると、いつもそこにある暮らしの中に溶け込んでいる風景のことで、例えば道端に咲く花や石碑、灯籠、昔ながらのお店や路地など、日常生活と関わりの深い普段見慣れた自然やまちなみの眺め
生産緑地	市街化区域内の保全する農地を生産緑地地区として都市計画で指定したもの
総合計画	市政をすすめる指針となる計画であり、長期的な将来像の実現に向けた総合的な計画

タ

第一次産業	農林漁業などを主とする産業
第二次産業	製造業を主とする物資の加工産業
第三次産業	サービス産業全般
多自然型工法	単なる自然保護だけではなく、自然を積極的につくりなおしながら、水辺の環境づくりを進めるために、自然材料（石材、木材、植物等）を用いた河川の整備方法のこと
地区計画	住民の同意を得て、道路や公園、広場などの配置や規模、建物の用途や形態、敷地に関することを地区レベルで取り決める都市計画のこと
地方分権一括法	地方自治制度を抜本的に見直した法律のこと 例えば、国と地方自治体の役割分担の明確化や、国の関与をやめたり少なくするなどの見直し、地方へ権限をわたすことの推進などを図る
都市計画道路	都市計画法に決める都市施設（道路・公園・下水道等）のうち、都市計画決定された道路のこと 土地利用や交通条件などの現状及び将来の状況を考え、適切な規模及び配置とし、円滑な都市活動と良好な都市環境を確保するために定められる
都市公園	都市公園には、国営公園と地方公共団体が設置する都市公園があり、利用すると考えられる人の居住範囲や面積により街区公園、近隣公園、地区公園、総合公園、運動公園などに区分される
都市林	都市の中に存在する平地や丘陵地の山林のこと 都市林は、生活環境の快適性の維持だけでなく、災害時には防災林として重要な役割を果たす
土地区画整理事業	土地区画整合法にもとづき、土地所有者などから土地の一部の提供を受け（減歩）、道路や公園などの公共用地としての活用を図りながら宅地の形をととのえ、良好な市街地の整備を図るもの

チ

ニーズ	必要、必要性のこと
ネットワーク	網目状の構成のこと まちづくりの分野においては、道路などが単独ではなく、相互に有機的に結合していることを指す

ハ

パートナーシップ	市民活動などは、共に行っていく協働作業であることから、対等な関係に立ち、双方が責任の主体となること その条件は、認知を伴う相互自立、差異を越えた対等な関係、合意に基づく役割分担である
バリアフリー	障壁（バリア）を取り除く（フリー）こと、及びその考え方で、全ての人が障害、年齢などの区別によらず、日常生活や社会参加が可能になる環境とすること 具体的には、道路や建築物などで段差の解消や出入り口等の拡幅、エレベーター、手すり、警告床材、点字案内板の設置などがあげられる
ビオトープ	ドイツ語の「Bio」（生命）と「Tope」（場所）との合成語で、ドイツの生物学者によって提唱された学術用語 野生の動植物や微生物が生息し、自然の生きものがつながりをもって生きている空間をいう
ビジター機能	観光で訪れる外来者などを出迎える玄関口としての働き・役割のこと また、その働き・役割を持つ鉄道駅などの施設
ポテンシャル	まだ実現されていない可能性のこと

マ～ワ

緑立つ道	第二京阪道路の愛称 標準幅員が64～80mで、本線の両側には植樹帯と副道、自転車歩行者道（自歩道）から構成される環境施設帯が設置され、これにより緑の帯が形作られる
緑の基本計画	都市緑地保全法に規定される「緑の総合計画」であり、その内容は市町村が緑地の保全及び緑化の推進に関する施策を総合的かつ計画的に実施するため、緑化の目標とそれを実現するための施策等を盛り込んだ計画
ユニバーサルデザイン	道具や空間をデザインするにあたって、高齢者や障がい者のための特別なデザインを考案するのではなく、健常者を含めた全ての人にとって使いやすいデザインにすること
用途地域	都市計画法に基づく地域地区の一種で、目指すべき市街地像に応じて分類される12種類の都市計画の総称 各用途地域ごとに、建築できる建物の用途や建ぺい率、容積率などの建築制限が行われる
ランプ	立体交差道路などで高さの違う道路を連絡するための傾斜路のこと
緑地協定	都市緑地保全法にもとづき、ある一定の土地の所有者などが、市街地の良好な環境を確保するために結ぶ緑地の保全や緑化に関する協定のこと
ワークショップ	地域に関わる諸問題に対応するために、さまざまな立場の参加者が、経験交流や共同作業を通じて、地域の課題発見、創造的な解決策や計画案の考察やこれらの評価などを行っていく活動をいう

2. 都市計画マスタープランの策定経過

年 度	内 容	備 考
平成 20 年度		
10月 18日	地域別懇談会（こうづ地域）	
10月 24日	// （いわふね地域）	
10月 27日	// （天野が原町地域）	
11月 29日	// （きさべ地域）	
1月 17日	// （くらじ地域）	
1月 31日	// （ほしだ地域）	
平成 21 年度		
2月 23日	都市計画マスタープラン策定調整会議（庁内会議）	
3月	都市計画マスタープラン素案（たたき台）策定	
平成 22 年度		
9月 28日	第1回都市計画マスタープラン検討部会	
11月 5日	第2回都市計画マスタープラン検討部会	
11月 16日	第3回都市計画マスタープラン検討部会	
12月 9日	第1回都市計画審議会	
1月 20日	第4回都市計画マスタープラン検討部会	
1月 31日	第2回都市計画審議会	
2月 18日 ～3月 17日	都市計画マスタープラン（素案）パブリックコメント	
3月 24日	第5回都市計画マスタープラン検討部会	
3月 30日	第3回都市計画審議会 【都市計画マスタープラン（付議）】	同日付で答申
平成 23 年度		
4月 1日	都市計画マスタープラン発効	

3. 交野市都市計画審議会委員名簿

(順不同、敬称略)

	氏名	部会	備考
学識経験のある者	家村 要一	委員	農業委員会
	岩城 勝	委員	北大阪商工会議所専務理事
	澤木 昌典	委員	大阪大学教授
	芝内 秀夫	委員	行政経験者
	○鈴木 映男	委員	行政経験者
	◎安田 孝	部会長	大阪商業大学非常勤講師
市議会議員	新 雅人		
	黒田 実		
	皿海 ふみ		
	堀 憲治		
	前波 艶子	委員	
住民	西井 紀子		民生代表
	西 満智子	委員	女性代表
	平田 明弘		青年代表
	代永 京		消費者代表

◎：都市計画審議会会長 ○：都市計画審議会副会長

「部会」とは都市計画マスタープラン検討部会を表す。

交野市都市計画マスタープラン
—都市計画に関する基本的な方針—

発行年月 平成 23 年 4 月
発 行 大阪府交野市
編 集 交野市都市整備部都市計画課

〒576-8501 大阪府交野市私部 1 丁目 1 番 1 号
TEL 072-892-0121 (代表)
FAX 072-893-2636

